【表紙】

【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社インフィニティ 代表取締役　山田　和広
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目５番１号
【報告義務発生日】	平成28年10月24日
【提出日】	平成28年10月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	該当事項はありません。

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社マネースクウェアＨＤ
証券コード	8728
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社インフィニティ
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目５番１号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成28年8月12日
代表者氏名	山田　和広
代表者役職	代表取締役
事業内容	発行者株券等の取得及び所有による事業活動の支配管理

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	山田　和広
電話番号	03-5208-4824

（２）【保有目的】

発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行うこと。

提出者１は、本公開買付け（以下に定義されます。）を通じて発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）及び本新株予約権（以下に定義されます。）を取得及び所有し、本公開買付け成立後に、発行者の事業活動を支配管理することを主たる目的として、平成28年８月12日に設立され、その発行済株式全てを提出者２（シージェイピー・インフィニティ・ホールディングス・エル・ピー（CJP Infinity Holdings, L.P.））が所有しています。

提出者１は、発行者株式並びに①平成20年７月28日開催の発行者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第７回新株予約権」といいます。）、②平成23年３月25日開催の発行者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第８回新株予約権」といいます。）及び③平成23年６月14日開催の発行者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第９回新株予約権」といい、「第７回新株予約権」、「第８回新株予約権」及び「第９回新株予約権」を総称して「本新株予約権」といいます。以下「発行者株式」及び「本新株予約権」を総称して「発行者株券等」といいます。）の全て（但し、本非応募株式等（以下に定義されます。）及び発行者が所有する自己株式を除きます。）を取得する目的で、買付け等の期間を平成28年９月８日から平成28年10月24日までとする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施しています。

提出者２は、本公開買付けの実施にあたり、相葉斉氏及び山本久敏氏（以下「創業者株主」といいます。）との間で、平成28年９月７日付けで覚書（以下「本覚書」といいます。）を締結しており、創業者株主が所有する発行者株券等のうち第９回新株予約権及び役員持株会を通じて間接的に所有する発行者株式を除く全て（以下「本非応募株式等」といいます。）については本公開買付けに応募しない旨を、一方で、創業者株主が所有する第９回新株予約権については本公開買付けに応募する旨を、それぞれ合意しております。

提出者１は、発行者の株主を提出者１及び創業者株主のみとし、発行者を非公開化する方針であり、本公開買付けが成立し、提出者１が発行者株券等の全て（但し、本非応募株式等及び発行者が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、発行者に対して以下の手続の実行を要請する予定です。

具体的には、提出者１は、発行者株式の併合を行うこと（以下「本株式併合」といいます。）及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の開催を速やかに発行者に要請する予定です。なお、提出者１及び創業者株主は、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

（３）【重要提案行為等】

該当事項はありません。

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	6,535,703		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A 58,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 6,593,703	P	Q

信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数）（O+P+Q-R-S）	T	6,593,703
保有潜在株券等の数（A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	58,000

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（平成28年10月24日現在）	V	10,918,200
上記提出者の株券等保有割合（%）（T/（U+V）×100）		60.07
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成28年10月24日	株券（普通株式）	6,535,703	59.54	市場外	取得	1,250
平成28年10月24日	新株予約権証券（第９回新株予約権）	58,000	0.53	市場外	取得	1,249

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	2,256,871
その他金額計（Y）（千円）	5,985,200
上記（Y）の内訳	シージェイピー・インフィニティ・ホールディングス・エル・ピー（CJP Infinity Holdings, L.P.）による提出者１の株式の引受
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	8,242,071

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

シージェイピー・インフィニティ・ホールディングス・エル・ピー（CJP Infinity Holdings, L.P.）	持株会社	ノーマ・クンツ（Norma Kuntz）	ケイマン諸島、KY1-9008、グランド・ケイマン、ジョージタウン、ホスピタル・ロード27、ケイマン・コーポレート・センター、ウォーカース・コーポレート・リミテッド（Walkers Corporate Limited, Cayman Corporate Centre, 27 Hospital Road, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands）	2	2,256,871

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者）／2】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（その他（リミテッド・パートナーシップ））
氏名又は名称	シージェイピー・インフィニティ・ホールディングス・エル・ピー（CJP Infinity Holdings, L.P.）
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、KY1-9008、グランド・ケイマン、ジョージタウン、ホスピタル・ロード27、ケイマン・コーポレート・センター、ウォーカース・コーポレート・リミテッド（Walkers Corporate Limited, Cayman Corporate Centre, 27 Hospital Road, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands）
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成28年8月4日
代表者氏名	ノーマ・クンツ（Norma Kuntz）
代表者役職	提出者２のジェネラルパートナーであるシージェイピー・インフィニティ・ホールディングス・ジーピー・リミテッド（CJP Infinity Holdings GP, Ltd.）の取締役
事業内容	投資業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目１番２号　大手門タワー 西村あさひ法律事務所　弁護士　山本　晃久

電話番号	03-6250-6200

（２）【保有目的】

発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行うこと。

提出者２は、本公開買付けを通じて発行者株券等を取得及び所有し、本公開買付け成立後に、発行者の事業活動を支配管理することを主たる目的として、平成28年８月12日に提出者１（株式会社インフィニティ）を設立し、その発行済株式全てを提出者２が所有しています。

提出者１は、発行者株券等の全て（但し、本非応募株式等及び発行者が所有する自己株式を除きます。）を取得する目的で、買付け等の期間を平成28年９月８日から平成28年10月24日までとする本公開買付けを実施しています。

提出者２は、本公開買付けの実施にあたり、創業者株主との間で、平成28年９月７日付けで本覚書を締結しており、創業者株主が所有する発行者株券等のうち本非応募株式等については本公開買付けに応募しない旨を、一方で、創業者株主が所有する第９回新株予約権については本公開買付けに応募する旨を、それぞれ合意しております。

提出者１は、発行者の株主を提出者１及び創業者株主のみとし、発行者を非公開化する方針であり、本公開買付けが成立し、提出者１が発行者株券等の全て（但し、本非応募株式等及び発行者が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、発行者に対して以下の手続の実行を要請する予定です。

具体的には、提出者１は、本株式併合及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む本臨時株主総会の開催を速やかに発行者に要請する予定です。なお、提出者１及び創業者株主は、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

（３）【重要提案行為等】

該当事項はありません。

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）		3,129,400	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P 3,129,400	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数）（O+P+Q-R-S）	T		3,129,400

保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年10月24日現在）	V　10,918,200
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）	28.66
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

・本公開買付けに関し、相葉斉氏が所有する第７回新株予約権の全て（42個）を行使するとともに、相葉斉氏が所有する発行者株式1,033,400株（第７回新株予約権の行使の結果、取得することとなる発行者株式8,400株を含み、役員持株会を通じて間接的に所有する分を除きます。）の全てにつき本公開買付けに応募しない旨を、また、相葉斉氏が所有する第９回新株予約権の全て（90個）を本公開買付けに応募し、かつ、その後当該新株予約権の応募に係る契約を解除しない旨を、さらに、本公開買付けに応募しない株式等に係る議決権について、提出者２の指示に従って提出者２と同一の内容でこれを行使する旨を、平成28年９月７日付けで相葉斉氏と合意しております。
・本公開買付けに関し、山本久敏氏が所有する発行者株式2,096,000株（役員持株会を通じて間接的に所有する分を除きます。）の全てにつき本公開買付けに応募しない旨を、また、山本久敏氏が所有する第９回新株予約権の全て（90個）を本公開買付けに応募し、かつ、その後当該新株予約権の応募に係る契約を解除しない旨を、さらに、本公開買付けに応募しない株式等に係る議決権について、提出者２の指示に従って提出者２と同一の内容でこれを行使する旨を、平成28年９月７日付けで山本久敏氏と合意しております。

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

（１） 株式会社インフィニティ

（２） シージェイピー・インフィニティ・ホールディングス・エル・ピー （CJP Infinity Holdings, L.P.）

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（１）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	6,535,703	3,129,400	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A 58,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 6,593,703	P 3,129,400	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数）（O+P+Q-R-S）	T		9,723,103
保有潜在株券等の数（A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		58,000

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（平成28年10月24日現在）	V 10,918,200
上記提出者の株券等保有割合（%）（T/（U+V）×100）	88.58
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）	

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（%）
株式会社インフィニティ	6,593,703	60.07
シージェイピー・インフィニティ・ホールディングス・エル・ピー （CJP Infinity Holdings, L.P.）	3,129,400	28.66
合計	9,723,103	88.58